

第三次館林市地域福祉計画進捗管理
計画年度 平成29年度～平成33年度

第2回評価 平成30年度

館林市地域福祉推進協議会

I 趣 旨

平成28年度に策定した「第三次館林市地域福祉計画」について、計画の策定（P：P l a n）、施策の推進（D：D o）、進捗の評価（C：C h e c k）、見直し・改善（A：A c t i o n）のPDCAサイクルに基づき進捗管理を実施し、効果的な計画の推進を図ることを目的としています。

平成30年度に実施した事業の評価を以下のとおり報告するものです。

【第三次館林市地域福祉計画】

計画期間： 平成29年度から平成33年度までの5年間

基本理念：「一人ひとりのふれあいと助けあいで誰もが“福”を分けあう思いやりのあるまち 館林」

II 評価方法

1 内部評価

市内16課と社会福祉協議会において、事業実績をもとに自己評価を行い、その内容を館林市地域福祉推進協議会へ報告する。

2 外部評価

内部評価の結果をもとに、館林市地域福祉推進協議会において意見を聴取し、進捗管理・評価としてまとめ、公表する。

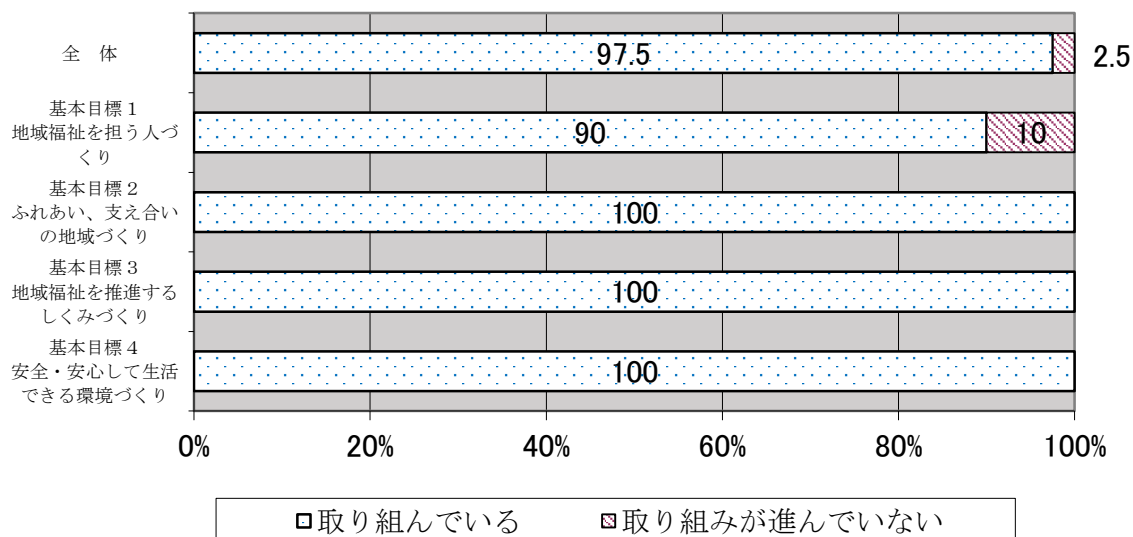
○平成30年度の実施状況について総合的に判断し、施策の目的を達成しているものを「達成」、運用中であるものや運用に向け準備中であるものなど、おおむね取り組んでいるものについては、「取り組んでいる」とし、未着手のものなど取り組みが十分ではないものについては、「取り組みが進んでいない」と評価しました。

III 評価結果

この計画に掲げられている4つの基本目標と12の取組みの方向性ごとに評価をまとめました。全体では、「取り組んでいる」が97.5%、「取り組みが進んでいな

い」が2.5%という結果になりました。また、個別事業のうち、目的を達成しているものは17事業ありました。基本目標別に見ると、以下のとおりになりました。

評価結果



基本目標1 地域福祉を担う人づくり 【取組割合:90%(10施策中9施策)】

【取組の方向性(1)】福祉教育と啓発活動の推進

福祉教育については、各学校の総合的な学習の時間に福祉問題を取り上げるほか、社会福祉協議会により福祉体験学習への支援が行われている。生涯学習の分野でも、ふるさとづくり出前講座や公民館各種学級講座など地域福祉に対する意識の向上を図る取り組みが進められている。また、毎年9月に実施されている福祉パレードなどにより啓発活動も十分に推進されている。今後は、地域福祉活動に積極的に取り組んでいる団体等の活動内容を好事例として周知するなど、後進への啓発を推進する必要がある。

【取組の方向性(2)】地域福祉をリードする人材の発掘と育成

ボランティア育成講座や小中学生ボランティアスクール、市民活動スキルアップセミナーなどの開催を通してボランティアの資質向上に向けた取り組みや地域活動を担うリーダーの養成を推進している。また、市民がボランティア活動を体験する

機会を提供し、更なる人材発掘を図っている。

ボランティア登録制度、カウンセリング入門講座等の開催や、小地域ネットワーク活動の推進により、地域の中でのマンパワーリストの整備やボランティアの人材バンクの充実に向けた取り組みを進めている。

【取組の方向性(3)】 ボランティア団体・NPOへの支援

地域福祉に関わるボランティア団体・NPOに対する活動補助制度の見直しを行い、市民活動の推進を図った。その他、社会福祉の増進や地域福祉活動にかかる功労者の表彰や、福祉協力校の指定により、市民の福祉意識の醸成を図っている。

ボランティアの需給調整については、ボランティアセンターが行っているところであるが、専従のボランティアコーディネーターの配置には至っていない。

基本目標 2 ふれあい、支え合いの地域づくり

【取組割合:100%(7施策中7施策)】

【取組の方向性(1)】 地域活動への支援

コミュニティ助成事業、小地域ネットワーク活動、生活支援体制整備事業など地域活動の支援が継続的に行われており、今後も行政区等と協力して進めていく必要がある。特に地域における協力者・支援者の把握について取り組みが始められている。また、日常的な見守り体制については、区長、民生委員、地域包括支援センターなど関係機関・団体が連携して、高齢者やこども、障がい者等を見守っていく体制づくりが構築されている。今後も更なる連携を進め、地域活動を支援していく体制が求められている。地域福祉の拠点となる総合福祉センター、障がい者総合支援センターのほか、いきいきふれあいサロンや、通いの場など地域で実施されている居場所づくりの活動により、地域住民の交流が図られている。

【取組の方向性(2)】 生きがいづくりと交流の促進

小地域ネットワーク活動や協議体活動への支援のほか、公民館等を会場にした高齢者への会食サービスの実施や、いきいきふれあいサロン等の設置により地域住民の交流が図られている。また、ふれあいスポーツ大会の開催により、高齢者や子ども、障がい者等がふれあいと相互理解を深める交流の機会の提供や、学校での総合的な学習の時間に障がいを持つ方の話を聞く交流活動の実施、保育園や総合福祉センター、障がい者総合支援センターでのイベントに地域住民が参加できる取り組みも進められている。

基本目標3 地域福祉を推進するしくみづくり

【取組割合:100%(9施策中9施策)】

【取組の方向性(1)】 多様な主体との連携・協働

地域福祉活動の強化、充実を図るため、社会福祉協議会へ運営費を補助している。その他、多様な関係機関や団体における協働により、地域課題の共有、連携の強化が図られている。

また、健康寿命延伸プラットフォームが設置され、高齢者の生きがい・社会参加に関するアンケートの実施や、公募による計画策定委員の選定など市民参画の取り組みが図られている。

地域福祉コーディネーターの配置はされていないが、小地域ネットワーク活動の推進や、各地域の自主活動により、地域福祉課題を解決するため、地域と専門機関をつなぐ人材の確保に向け検討を進めている。

【取組の方向性(2)】 相談・情報提供体制の充実

広報紙やホームページ掲載、回覧版やチラシの配布等により、必要な情報を分かりやすく提供する取り組みが進められている。特に、子育て支援モバイルサービスなど、新たな取り組みにも着手している。また、総合的な相談支援体制としては、高齢者や障がい者、子ども、健康づくり、年金等各担当課内や関連機関、事業所で

実施されており、常に窓口や電話等で相談できる体制が整備されている。

【取組の方向性(3)】 権利擁護の推進

成年後見制度の更なる充実を図るため、たてばやし後見支援センターにて制度内容の周知や市民後見人の養成、福祉サービスの利用援助に取り組んでいる。

虐待等の防止のため、障がい者虐待防止センターの設置や要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催、高齢者あんしん相談センターの見守りなど、関係機関との虐待防止のための仕組みが構築されている。また、DV等相談窓口についての周知、啓発を行っている。

基本目標 4 安全・安心して生活できる環境づくり

【取組割合:100%(18施策中18施策)】

【取組の方向性(1)】 防犯・防災体制の充実した安全なまちづくりの推進

地域防災計画に基づき自主防災組織の育成、防災訓練の支援のほか、連絡体制の構築、福祉避難所の指定などの災害時体制の整備、防災資機材の整備も進められている。また、災害時要支援者名簿を作成し、民生委員、区長と支援対象者に対する情報共有が行われている。今後は、各地域の実態を反映し、実効性のあるものとなるよう推進するとともに、福祉避難所の運営方法や災害時ボランティアの受入れ体制整備を検討していく必要がある。

防犯対策として、青少年センター補導員等による非行防止及び防犯パトロールや交通安全対策のための啓発活動や交通安全施設を整備しているほか、消費生活出前講座などにより、詐欺被害にあわないための注意喚起を行うなど、安全なまちづくりへの取り組みが進められている。

【取組の方向性(2)】 福祉サービスの充実と生活困窮者等への自立支援

地域福祉の拠点である総合福祉センターの有効利用のため、指定管理者制度が導

入されている。また、福祉サービスの充実への取り組みとして、社会福祉法人や介護事業所への指導調査を実施するほか、関係機関の連携により地域課題の共有や研修などの取り組みが進められている。生活困窮者に対しては、貸付制度や経済的自立のための相談、就労の支援が実施されている。

福祉サービスの情報については、広報紙やホームページへの公表、各種パンフレットを利用し、わかりやすい情報の提供を図っている。

【取組の方向性(3)】健康づくりの推進と総合的なケアマネジメント体制の確立

保健センターだよりや健康寿命延伸シンポジウムでの健康展などを通じて、広く市民に向け健康情報を発信した。「たてばやし健康づくり応援マイレージ」事業の充実、各種健康診査等の受診率向上や未受診者対策として、夜間の検診実施にも取り組んでいる。さらに、妊娠・出産包括支援事業や介護予防教室等の開催などによる切れ目のない支援も実施されている。また、地域包括ケアシステムの推進や「在宅医療介護連携相談センターたておう」による専門職の相談窓口や在宅医療介護連携のための研修会、市民を対象とした講演会等によって、保健・医療・福祉の連携も進められている。

【取組の方向性(4)】バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

「館林市立地適正化計画」が策定され、コンパクトなまちづくりと地域公共交通の再編と合わせて、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりが推進されている。市公共施設等の整備については、概ねバリアフリー化されているが、建築時期が古い公共施設では十分な対応が難しい点もある中で、計画的に補修し、適正管理に努めていく。また、介護予防や心身機能の低下に対応した住環境整備のための住宅改修への支援にも取り組んでいる。

移動交通の手段として近隣四町と広域公共路線バスの運行のほか、障がい者等の社会活動の便宜を図るため、タクシー料金の一部を補助し、外出支援の一端を担っている。

地域福祉推進協議会からの意見（抜粋）

令和元年度第一回館林市地域福祉推進協議会を開催し、委員より下記の意見がありました。

実施日：令和元年12月19日（木）

出席者：委員15名中13名

〔基本目標1について〕

- ・地域福祉に積極的に取り組んでいる個人及び団体から活動内容を調査、把握し好事例として広く周知することで、後進への啓発とすることを盛り込んではいかがでしょうか。

〔基本目標2について〕

- ・取組の方向性(1)ふれあいいきいきサロンに加え、通いの場やその他居場所の活動により地域住民の交流が図られていることを追加していただきたい。
- ・取組の方向性(2)小地域ネットワーク活動に加え、協議体活動を追加していただきたい。

〔基本目標3について〕

- ・取組の方向性(1)小地域ネットワーク活動に加え、各地域の自主活動によることを追加していただきたい。

〔基本目標4について〕

- ・取組の方向性(1)災害時要支援者名簿の作成に加え、配布するとともに、各地域においてより実態を反映したものとなる活動を推進するよう修正していただきたい。

〔全体について〕

- ・計画についての表記は、推進内容を分かりやすく、簡潔に表現することが必要であ

る。個別の団体やメニューの列記ではなく、総合的な表現でよいのではないか。

- ・計画の中にある施策が実施される時、実施年度と優先順位があると思う。市の計画としてきちんと進めるべきところの優先順位を考えてもらいたい。

[その他の意見]

- ・高齢者や子どもなど、対象の壁を作らずに共存できることは非常に有意義である。福祉と教育の分野も任意団体で壁を取り払って活動している。固定概念にとらわれず新しいことを考えていく必要がある。
- ・福祉関係団体が相互に連携、交流を図ることで実情がわかり、情報共有ができるため切れ目のない見守りを行えている。